

FAX送付案内

平成30年2月13日

A4 2枚（本状含む）

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

滋賀県彦根市の死亡野鳥におけるA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査陽性について

平素よりお世話になっております。

滋賀県彦根市で回収され、簡易検査陰性であった死亡野鳥におけるA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査陽性について、環境省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要】

- ・確認場所：滋賀県彦根市
- ・野鳥の種類：カルガモ（1羽）
- ・回収日：2月1日
- ・簡易検査：陰性
- ・遺伝子検査：陽性
- ・確定検査：検査中

※ 現時点では、遺伝子検査陽性が確認されたものについては、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

※ 確定検査の結果、陰性となることもあります。

※ 確定検査結果については、判明次第、お知らせします。

※ 高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の発生については、国内では、香川県の家きんで1例、野鳥では島根県（7例）・東京都（1例）計8例の発生が確認されています。なお、韓国においては、家きんで17例、野鳥で12例の発生が確認されています。

家きん飼養農場においては、これまで以上に緊張感を持って、農場内へのウイルスの侵入を防ぐため、最大限の警戒をする必要があります。

引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。なお、家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策の徹底をお願いします！！

毎月29日（2月は9日）は畜産の日！県内一斉消毒の日！

鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省HP）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底（車、人）をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう、また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願いします。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
- 2 防鳥ネットの補修（隙間のないように）
- 3 飲み水対策（水道水でない場合は消毒実施）
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
- 5 消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布）